

令和2年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	実施年月日	施設名	実地 書面 の別	担当課	文書指摘	
					指摘事項	改善状況
児童養護施設	R2.9.3	鳥取こども学園	実地	福祉相談センター	鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表第9(第11条関係)において、事故の発生又はその再発を防止するため、「事故が発生した場合の対応等が記載された手引きを整備すること。」とされているが、当該手引きが整備されていないので整備すること。	【改善済】 ・当該手引きを作成した。
	R2.9.9	青谷こども学園	実地		敷地南側にある倉庫は、隣接する商業施設との境界線上に建築されているが、商業施設と土地の賃貸借契約が締結されておらず、管理台帳にも記載されていない。ついては、倉庫が建てられている土地について隣接する商業施設と賃貸借契約を締結するなどし、その使用についての権限を明確にするとともに、当該倉庫について管理台帳等に記載して適切に管理すること。	【改善済】 ・調査したところ鳥取市の土地であったので公有財産無償貸付契約を行い、固定資産登録を行った。
					鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表第9(第11条関係)において、事故の発生又はその再発を防止するため、「事故が発生した場合の対応等が記載された手引きを整備すること。」とされているが、当該手引きが整備されていないので整備すること。	【改善済】 ・当該手引きを作成した。
					平成30年度決算において、3月31日時点の総勘定元帳普通預金残高と貸借対照表で差額が発生している。決算修正することもできるので、必ず残高確認をすること。	【改善済】 ・事業所内でのチェック機能を強化するとともに、複数で確認できる体制を整えた。
	R2.11.10	因伯子供学園	実地	倉吉児童相談所	(文書指摘事項なし)	—
	R2.10.8	光徳子供学園	実地	米子児童相談所	(文書指摘事項なし)	—
	-	米子聖園天使園	書面		(文書指摘事項なし)	—
児童心理治療施設	R2.9.4	鳥取こども学園希望館	実地	福祉相談センター	鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表第9(第11条関係)において、事故の発生又はその再発を防止するため、「事故が発生した場合の対応等が記載された手引きを整備すること。」とされているが、当該手引きが整備されていないので整備すること。	【改善済】 ・当該手引きを作成した。
乳児院	-	米子聖園ベビーホーム	書面	米子児童相談所	(文書指摘事項なし)	—
	R2.9.4	鳥取こども学園乳児部	実地	福祉相談センター	(文書指摘事項なし)	—
母子生活支援施設	-	つくし	書面	家庭支援課	(文書指摘事項なし)	—
	R3.3.1	コスモス	書面	西部福祉保健局 福祉企画課	(文書指摘事項なし)	—
	R2.12.18	のぞみ	実地	家庭支援課	資金収支計算書及び事業活動計算書について記載の誤りが認められたので、今後は総勘定元帳と整合性をとりながら、法人経理規程に基づく処理をすること。	【改善済】 ・決算において適正に処理した。
	R3.1.25	倉明園	書面	中部福祉保健局 地域福祉支援課	(文書指摘事項なし)	—
	R3.1.25	ブルーインター	書面		(文書指摘事項なし)	—
児童自立支援施設	R2.10.21	喜多原学園	実地	米子児童相談所	(文書指摘事項なし)	—
児童家庭支援センター	R2.9.3	子ども家庭支援センター希望館	実地	福祉相談センター	鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表第9(第11条関係)において、事故の発生又はその再発を防止するため、「事故が発生した場合の対応等が記載された手引きを整備すること。」とされているが、当該手引きが整備されていないので整備すること。	【改善済】 ・当該手引きを作成した。
	R2.9.15	児童家庭支援センターくわの実	実地	倉吉児童相談所	他施設からの資金を仮受金処理し、年度末に事業未払金計上されていた。会計処理としてはサービス区分間借入金に計上し附属明細書別紙3(14)を作成した上で、資金の流れについて明確化しておくこと。	【改善済】 ・指摘どおりに正しく処理を行った。
					他施設からの仮受金は措置費の財源からの支出となっている。資金借借については、当該年度内に限って認められるものであり、事業未払金としての経理処理は適切でないため、今後は行わないこと。	【改善済】 ・今後、同様の事案は正しく処理する。
-	児童家庭支援センター米子みその	書面	米子児童相談所	(文書指摘事項なし)	—	